

令和5年度

松戸市地域自立支援協議会

指定事項調査部会 報告書

令和 6 年1月

松戸市地域自立支援協議会

指定事項調査部会

1 委員構成

1	部会長	早坂 裕実子
2	職務代理者	古川 亮
3		大友 有理子

2 活動概要

令和5年4月1日付けの松福障第448号をもって松戸市長から諮問のあった以下の特定事項について、本会議(令和5年度第1回)から本部会に付託され、調査審議した。

諮問内容①	地域の障害福祉に関するシステムづくりに関する事項
調査審議事項	(1)障害のある方が安心して就労できる環境づくり (2)要支援児童の保護者への情報伝達における仕組みづくり
諮問内容②	地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項
調査審議事項	要支援児童に対する関係機関との切れ目のない連携構築
諮問内容③	相談支援事業の効果的な推進に関する事項
調査審議事項	相談支援体制の連携強化及び計画相談の質の向上

3 開催状況

実施回	実施日	開催方法
第1回	令和5年8月30日(水)	ZOOM
第2回	令和5年12月25日(月)	ZOOM

4 調査方法

本部会から松戸市障害福祉のあり方検討会 専門部会宛てに諮問に係る事項について依頼した。その後、松戸市障害福祉のあり方検討会 専門部会から提出のあった調査報告書(別添参照)を基に、本部会内で調査審議した。

5 報告書(別添参照)

- (1)松戸市障害福祉のあり方検討会 相談支援部会報告書
- (2)松戸市障害福祉のあり方検討会 就労支援部会報告書
- (3)松戸市障害福祉のあり方検討会 こども部会報告書

松戸市障害福祉のあり方検討会 相談支援部会報告書

調査事項	相談支援体制の連携強化及び計画相談の質の向上		
活動項目	①相談支援の強化	②相談支援事業所と基幹の連携	③教育・SSWとの連携
現状	報酬向上に関する取り組み(学びと企画)	サポサポの活用・連携 基幹が行うスキルアップ研修をサポサポ枠で実施、支援困難事例を通し、相談支援事業所と基幹の連携を図る	部会員とSSWとの交流会の実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所運営赤字問題どう解消できるか ・加算の理解不足や対応時間が取れない等、加算がとり切れていない現状。 ・加算イコール黒字とも言えない、手間が大きいのか。 	相談支援事業所と基幹の連携の方法、しくみ 【スキルアップ研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要している事業所の参加がない。参加率の二極化。 ・研修を通して必要な連携につながっていると切り切れない。 【相談支援と基幹の連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・電話が繋がらない、どこまで相談してよいかわからない等、基幹と連携しづらいという声がある。 ・圏域の基幹で支援できない事例における支援体制。 	支援が必要でもSSWと計画相談が繋がれていないケースがまだまだある。どうしたら早期にキャッチして支援していいのか(重症化を防ぐために)。
具体的な取り組み内容 (取組み経過)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課より「機能強化型サービス支援費」レクチャー。 ・機能強化型サービス支援費・協働型の体制をとっている船橋市の事業所へ質問し、返答を共有。 ・個別加算に関する学び。 ・障害福祉課より相談支援事業所の運営状況に関する意見聴取。 ・相談支援事業所に対する補助金に関し、県内の実施状況を共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回(5.8、12月)、各エリア基幹主催の相談支援専門員スキルアップ研修実施。事例検討で、エリアを意識したグループワークを実施。 ・相談支援と基幹の役割についての全体討議 ・相談支援と基幹の連携についてのグループ討議 	10/5 交流会実施。 互いの役割を理解し、グループワークを通して連携を図った。
調査事項に対する 要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬向上のための方策を検討してほしい。 ・加算等の学びの機会を定期的に設けていただけないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の基幹で支援できない時の対策を検討してもらいたい。 ・相談支援と基幹の連携については次年度も継続検討していきたい。 	教育機関への計画相談の周知方法について検討してほしい(今後ニーズに応えるために)。

松戸市障害福祉のあり方検討会 就労支援部会報告書

調査事項	障害のある方が安心して就労できる環境づくり		
活動項目	①一般就労と福祉的就労の行き来ができる仕組み作り	②市内で働きやすい環境や制度を整える	③福祉的就労を通じた包括的な取り組みを目指す
現状	<ul style="list-style-type: none"> 一般就労と福祉的就労の行き来ができる仕組みが明確になく、一般就労への不安感が拭えない。 チャレンジロードマップを作成し、松戸市公式HPへの掲載、事業所や利用者への説明会等、周知は実施済み。 一般就労経験者に対してアンケートを実施し、施策立案のための根拠・課題・ニーズを把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> 例年、近隣市と共催でセミナーを開催していたが、令和4年度からは松戸市単独で取り組んでいる。 上記セミナーが障害者雇用施策として効果的かどうかの測定は出来ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響等で滞っていた就労継続支援ネットワークの第1回を6/5に開催し、第2回を12/1に開催するなど、顔の見える関係性を構築中である。 第1回は約3割、第2回は約4割の事業所に参加いただいた。 にぎわい創造課文化スポーツ振興担当室と連携し、プロスポーツ団体の試合会場に出店できないか協議を行っており、好事例創出の足がかりができつつある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> まだチャレンジロードマップの認知度が低く、あまり活用されていないが、更なる周知のための取り組みは出来ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年5月に福祉業界に絞った個別座談会を企画したが、申込企業が2社と、福祉業界企業のみでは集客が困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援事業所の横のつながりがまだ弱く、共同受注等の包括的な取組ができていない。
具体的な取組み内容 (取組み経過)	<ul style="list-style-type: none"> 就労選択支援を見据え、チャレンジロードマップを相談支援専門員にも周知するため、相談支援部会と連携し、1月に説明会を開催する。 アンケート結果を元にチャレンジロードマップを改定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記座談会において福祉業界だけではなく、関わりのある企業に改めて案内した結果、最終的には13社に出席いただいた。また、参加企業の一社から実際に求人があり、障害者雇用に繋がりそうな事例を創出できた。 12/19に就労移行支援事業所の見学会と座談会を開催予定。今回は松戸市内の企業に広く周知する予定で、座談会には就労移行支援事業所の通所者にも参加いただくなど、新たな取り組みを実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1・2回のネットワークの開催を通じて、今後の安定的な開催の土台作りをサポートした。 今後も、工賃向上のための取り組みや事業所間の繋がりを強化するため、就労継続ネットワークをサポートしていく。
調査事項に対する 要望等	<ul style="list-style-type: none"> 就労選択支援等、新しいサービスが創設される際は、基幹相談支援センターや相談支援事業所向けに説明会等を開催していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済部局が開催する中小企業向けセミナー等で、障害者雇用の拡大に向けた啓発活動等を実施していただきたい。 職場実習奨励金の対象範囲の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> セルフセンター等を活用した優先調達の更なる推進。 新規受注等のスタートアップには労力が必要なため、その際は市にも協力いただきたい。

松戸市障害福祉のあり方検討会 こども部会報告書

調査事項	1 要支援児童の保護者への情報伝達における仕組みづくり 2 要支援児童に対する関係機関との切れ目のない連携構築
------	--

活動項目	①家族が安心できる情報を伝える	②早期相談支援マップ	③ライフサポートファイル (以下、LSF)
現状	発達に気になるこどもの身近な支援者は、松戸市内に色々な資源があることは知っていても(知らない場合も)、個々の事業所のことをよく知らない。例えば放課後等デイサービスを一つとっても、どこがどういう所で具体的にどんな支援を行っているのか外部の人には判りづらい。 支援者の気持ちとして、事業所を一つ一つ見学して、保護者に伝えられるようになりたい。しかし、他事業所の見学は実際難しい	R4年度に修正版を完成させ、HPの更新を行っている。 更新と修正に伴って周知の拡大や使い易さに関するアンケートを実施し、各機関が連携できる準備はできている	①保護者も支援者もLSFを入手しやすい環境作り ②支援者がLSFの有用性を知り周知できる方法の検討を継続して行う ③R4年度配布先は拡大されており年間配布数は増加している
課題	一番身近な支援者が不安や困りごとを持つ保護者に必要な情報を伝える際に、各関係機関の役割を十分に理解できていない	早期相談支援マップのアップデート ①対象について曖昧な点があるため再度検討する必要がある ②現状にあった加筆・修正が必要である ・フローチャート作成 ・具体例の内容	①通知 保護者が使いやすい環境作りのため支援者へ通知が必要。 通知先や周知方法が課題 ②活用 活用の機会が少なく、保護者・支援者にとって利便性のあるLSFの活用が必要 ③LSFの内容のアップデート 年齢問わず活用でき、提示することでより良い支援につながる内容の検討が必要
具体的な取組み内容(取組み経過)	支援者が必要な情報を伝える方法を学ぶ機会として、R3年度はこども発達センターの事業説明を行う研修を実施 R4年度は医療機関と福祉サービス、子育て支援の動画作成を行い、活用方法、上映場所の検討を行った。 R5年度は ①松戸子育てフェスティバルで、動画を観てもらいながら、事業所の紹介を実施。 ②支援者向け研修 「動画で知る松戸市のこども支援」オンライン研修会開催(7/29・8/29AM/PM) ③今後の活動についての検討 事業所を支援する仕組み作り、支援者から保護者へ繋がる仕組み作りの検討	①対象と方向性 ・未就学児を支援している支援者向け ・社会資源や相談先については松戸市子育てガイドブックと内容が重複するものが多いため、カットしボリュームを減らし見やすくする方向 ②内容の加筆・修正 ・フローチャート 早期相談につながる流れを一目でわかりやすく示す目的で作成	①LSF配布先の拡大 およこDE広場や幼稚園等も視野に入れて検討 配布数の増加を検討 R3年度115部配布、R4年度174部配布 ②周知方法の検討 各事業所にはメールで送付。保護者には行政を通じて通知 HPの書き方編・活用編を利用していく 周知に合わせてLSFについてのアンケートを付帯し今後活かしていく ③LSFの内容の検討
調査事項に対する要望等	映像による情報提供を継続するには、内容の更新方法などが課題となる。 作成した動画の有効活用する方法を相談したい。	・早期相談支援マップの周知や有効活用するための研修会等を実施する際は、既存の会議や研修の場を活用させていただきたい。 ・保健医療・保育・教育・福祉それぞれの目的や価値観についての相互理解を深め、切れ目のない支援体制整備を進めたい。 ・制度改正等で内容の改定作業が必要になった場合、修正作業の取り組み方について相談したい。	・LSFの有効活用のための取り組みには、母子・子育て・教育・行政の連携強化を図りたい。 ・LSFのアプリ化や、広く周知配布できるよう作成部数を増やすための予算化を検討してもらいたい。

令和5年度松戸市こどもの支援者向け研修会

動画で知る 松戸市のこども支援

松戸市障害福祉のあり方検討会こども部会

第1回 令和5年7月22日(土)

第2回 令和5年8月29日(火)

オンラインの方へ お願い

・入室の際には通信量節約のため、ビデオとマイクをオフにしてください。

・途中の入退室は自由ですが、再入室の際には、操作の都合上お待たせする事があります。

・お名前が他の参加者に見えていますので、ご都合の悪い方は、変更してください。

・終了後はチラシのQRコードを読み取り、アンケートにお答えください。

本日のスケジュール

1, 部会長挨拶

児童家庭支援センター相談室ルッカ

桑田 久嗣

2, 動画視聴

3, 終わりの言葉とアンケートのお願い

★スライドのタイトル右上のQRコードは松戸市の関連するWebページです。

紹介する分野

今回は以下の3つの分野を紹介します。

医療機関
(こども発達センター)

福祉サービス

子育て支援・家庭支援

医療機関

松戸市こども発達センター（相談・診療支援）



例えばこんな相談

- ことばが遅い・発音がはっきりしない
- なめらかに話せない
- 運動発達が遅い
- 友達とうまく関われない
- 集団行動が苦手
- こだわりが強い
- かんしゃく
- 不器用

利用案内

- 受付日時：平日8時45分から17時
- 休業日：土・日曜、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- 利用料：診療所として認可されていますので、健康保険法に基づく費用がかかります。
- 先ずはケースワーカーがお話を伺います。



障害福祉サービス



児童発達支援 対象年齢：0～6歳（未就学児）
時間帯：通常朝10時～14時（事業所により、保育園・幼稚園に迎えに行った後の時間など）

放課後等デイサービス 対象年齢：小学1年生～高校3年生（または18歳）
時間帯：放課後～17時頃までの時間（長期休みは朝から放課後の時間帯までの事業所が多い）

保育所等訪問
訪問先：保育園、幼稚園、学校、学童クラブ、キッズルームなど

生活介護 対象年齢：18歳以上
時間帯：10時～15時以降（事業所による）

短期入所 対象年齢：児童から成人まで（事業所による）
時間帯：夕方～翌朝まで（日中は事業所によって居られない場合もある）

児童発達支援・放課後等デイサービス

- ハグピア
- スマイル松戸岩瀬
- こども発達センター通園部
- スマイルぷらすMEBUKI・スマイルぷらす松戸
- こどもプラス（保育所等訪問支援）
- みらいちゃん野菊野トライ

短期入所事業所

- やまぼうし（医療ケア児・者受け入れ）



障害福祉サービスの利用まで

○障害福祉サービスを利用するには

1、松戸市役所障害福祉課か地域の**基幹相談支援センター**に相談 ⇒認定調査を受ける*

*この時障害者手帳、療育手帳、小児慢性の受給者証など障害の「**根拠**」となる証明書が必要

いづれも無い場合は**医師の意見書や診断書**

2、利用計画書を市に提出

・認定調査の時にセルフプランを作成する

・相談支援専門員に作成を依頼する

3、市による支給決定⇒受給者証の発行

4、事業所と契約し利用開始

基幹相談支援センターとは



【担当地域】

中央基幹相談支援センターCoCo

根本・吉井町・小根本・緑ヶ丘・松戸新田・仲井町・稔台・岩瀬・野菊野・胡録台・栄町・栄町西・樋野口・古ヶ崎・上本郷・北松戸・竹ヶ花・竹ヶ花西町・南花島・南花島中町・南花島向町・本町・松戸・小山・二十世紀が丘美野里町・上矢切・中矢切・下矢切・三矢小台・二十世紀が丘柿の木町・二十世紀が丘萩町・大橋・栗山・河原塚・田中新田・紙敷・東松戸・秋山・高塚新田・和名ヶ谷・二十世紀が丘丸山町・二十世紀が丘中松町・二十世紀が丘戸山町・二十世紀が丘梨元町

小金基幹相談支援センターおんぶ

幸田・中金杉・平賀・東平賀・殿平賀・久保平賀・大金平・大谷口・小金・小金きよヶ丘・小金上総町・小金清志町・二ツ木・二ツ木二葉町・根本内・小金原・栗ヶ沢・八ヶ崎・横須賀・新松戸・新松戸東・新松戸北・旭町・外河原・七右衛門新田・主水新田・新松戸南・西馬橋・西馬橋相川町・西馬橋蔵元町・西馬橋幸町・西馬橋広手町・馬橋・三ヶ月・幸谷・八ヶ崎緑町・中根・新作・中根長津町・中和倉

常盤平基幹相談支援センターふれあい

金ヶ作・千駄堀・常盤平・常盤平双葉町・常盤平西窪町・常盤平陣屋前・常盤平柳町・牧の原・日暮・常盤平松葉町・串崎南町・串崎新田・松飛台・五香・五香西・五香南・五香六実・高柳・高柳新田・六実・六高台西・六高台

基幹相談支援センターは、市から委託を受けた法人が設置運営する公的な相談窓口です。専門機関や地域の様々な方々と協力し、必要な情報を提供しながら、一緒に解決方法を考えていきます。必要に応じてご自宅などにも訪問しています。

松戸市には三か所のセンターがあり地区で担当を分けています。

子育て支援・家庭支援 おやこDE広場・ほっとるーむ



乳幼児とその保護者が気軽に集い、遊びや交流、友達づくりの場、子育て相談の場としてご利用しています。各おやこDE広場、ほっとるーむには**子育てコーディネーター**が居ます。

- おやこDE広場ふれあい22
(月～土 9時半～16時)
 - ほっとるーむ東松戸
(火～日 10時～18時)
- * 開所曜日、時間、対象年齢などは、各事業所で違います。
- 児童家庭相談センター 相談室ルッカ
(月水木金日 9時～18時)



子育て支援センター
おやこDE広場
MAP

16 子育て支援センター
おやこDE広場
ふれあい22
〒270-0202
047-321-1144

15 ほっとるーむ東松戸
〒270-0202
047-321-1144

14 子育て支援センター
おやこDE広場
ふれあい22
〒270-0202
047-321-1144

13 ほっとるーむ東松戸
〒270-0202
047-321-1144

12 子育て支援センター
おやこDE広場
ふれあい22
〒270-0202
047-321-1144

11 ほっとるーむ東松戸
〒270-0202
047-321-1144

10 子育て支援センター
おやこDE広場
ふれあい22
〒270-0202
047-321-1144

9 ほっとるーむ東松戸
〒270-0202
047-321-1144

8 子育て支援センター
おやこDE広場
ふれあい22
〒270-0202
047-321-1144

7 ほっとるーむ東松戸
〒270-0202
047-321-1144

6 子育て支援センター
おやこDE広場
ふれあい22
〒270-0202
047-321-1144

5 ほっとるーむ東松戸
〒270-0202
047-321-1144

4 子育て支援センター
おやこDE広場
ふれあい22
〒270-0202
047-321-1144

3 ほっとるーむ東松戸
〒270-0202
047-321-1144

2 子育て支援センター
おやこDE広場
ふれあい22
〒270-0202
047-321-1144

1 ほっとるーむ東松戸
〒270-0202
047-321-1144

松戸市スクール ソーシャルワーカー



松戸市スクールソーシャルワーカーとは？

教育現場において、子ども達や家庭などから、毎日の生活の中で起きる困りごとや悩みを聞き、寄り添いながら、どうすれば解決できるかを一緒に考える福祉の専門職です。

課題解決のために、子ども達を中心とした環境へ働きかけ、**家庭、学校、地域、行政機関と連携し、協働してチームで解決に向けて取り組みます。**

松戸市では、近年の子どもを取り巻くさまざまな問題に早期に取り組むため、平成29年度より市独自でスクールソーシャルワーカーを配置しています。

【松戸市スクールソーシャルワーカーはどこにいるの？】

○拠点配置校：以下の学校に常駐し、学区の小学校にも対応

六実中学校、金ヶ作中学校、栗ヶ沢中学校

○派遣型：教育支援センター（児童生徒課古ヶ崎分室）

上記以外の学校に在籍している児童生徒に対応

*** 学校、学区で担当が分かれています。**

【どんな相談ができるの？】

- 不登校や行き渋り
- こども本人や家族に障害や疾患があり養育が不安
- 経済面、金銭面のサポートが受けたい。
- 学校生活で困っている。

松戸市スクール ソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーに相談をしたいときには、先ずお子様が通っている学校の担任の先生か教頭先生に相談してください。

松戸市教育委員会

スクールソーシャルワーカーに ご相談ください

スクールソーシャルワーカーとは

児童生徒、保護者などから、日々の生活に生じる困りごとや悩みを聞き、子どもたちの置かれた環境に働きかけ、状況の改善を相談者と一緒を考えていく福祉の専門職です。学校のみならず必要な関係機関と協働しながら、相談者の意思を尊重し、よりよい生活を目指した支援をしています。

スクールソーシャルワーカーは家庭や学校で起こる問題をサポートします



スクールソーシャルワーカーにご相談を希望される方は、お子様が通われる市内公立の小学校・中学校にご相談ください。

問い合わせ先

松戸市教育委員会 児童生徒課

電話 047-366-7461

ライフサポートファイルのススメ



「ライフサポートファイル」とは、これまで、そしてこれからの我が子とのあゆみをファイルにしたものです。クラス替えや新入学の時に重宝します。

母子手帳やサポートブックのいわばデラックス生涯版♪
みんなで楽しくファイルをデコったり書き込んだりしていき
ましょう！



NPO法人こども子育て・発達支援研究会



早期相談支援 マップ

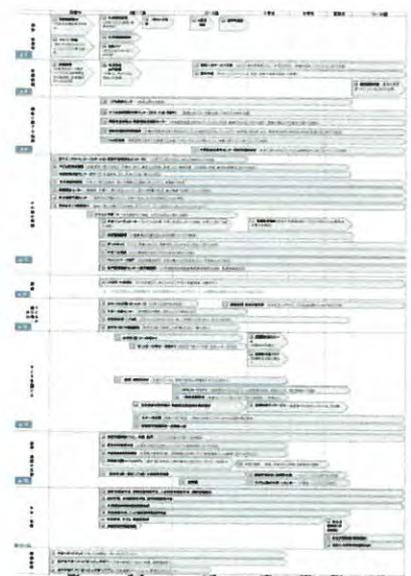


このマップは、発達に心配のあるこどもに接した際に、こどもの周りにいる身近な支援者がどこに相談すればいいのか分るよう、利用できる様々な資源を整理し、繋ぎ先を示しています。松戸市地域自立支援協議会（こども部会）と市の協働により編集・作成しました。

早期相談支援マップを様々な場面で活用いただき、子育て機関と障害福祉機関が相互に相談・連絡を取り合い、気になる発育・発達に対して保護者の不安が解消できれば幸いです。

支援者向け 早期相談支援マップ

松戸市地域自立支援協議会
こども部会



支援者のみなさまへ ～育てづらさは生きづらさに～

「園では大変」だけ「家庭では困っていない」や、「家庭では大変」だけ「園では困っていない」という事例が良くあるように、お子さんの発達の様子が凸凹している事に気付いたのは自分だけかも、自分の接し方が（もしくは家庭での接し方が）ダメなのかも知れない・・・と保護者に「発達に対する心配」を伝えるのをためらったり、保護者がショックを受けるから、認めないからと躊躇してしまったりすることが多いと思います。

保護者がショックを受けたり、（こどもの障害を）認めたくないのは「障害は治らない」「この子の未来は閉ざされた」と思ってしまうからでしょう。

障害があってもその子なりに発達していく、自分で工夫したり、道具を使ったり、支援を受けたりして**その人らしく生きていける方法があること**を、小さいうちから、療育や支援を受けることにより知ることができます。

「育てづらい子」はいずれ大人になると「生きづらい人」になってしまいます。そうなる前に、**保護者とお子さんの身近に居るあなたが「障害があってもその人らしく生きる方法がある」ことを伝えてあげてください。**

令和5年度松戸市こどもの支援者向け研修会

動画で知る 松戸市のこども支援

ご清聴ありがとうございました m (_ _) m
QRコードを読み取りアンケートにお答えください

アンケートフォーム



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfPSz4N4mqJ-a8ygagc9fyynn_vErPSY2Adk-XLAsyc2tFB8A/viewform

松戸市障害福祉のあり方検討会こども部会

支援者向け 早期相談支援マップ

松戸市障害福祉のあり方検討会
こども部会

【支援者向け早期相談支援マップ趣意書】

こども部会では、支援が必要なこどもが「抜けなく、切れ目なく」支援をつなげられることを目指して検討を重ねております。その中で、発達に心配のあるこどもについて、どこが相談窓口になるのか、どういったサービスが受けられるのか分かりにくく、うまく支援に繋がらないといった声や、年齢によって窓口や使えるサービスが異なるため、支援したいこどもがいた場合でも、その子が今どんな資源が使えるのかわかりづらいといった課題があります。（R1 年度第 2 回自立支援協議会報告書より）

このような課題を背景に、発達に心配のあるこどもが早期に相談支援や療育につなげられるように早期相談支援マップを作成しました。このマップは、利用できる様々な資源を整理し、こどもの周りにいる身近な支援者が、発達に心配のあるこどもに接した際に、どこに相談すればいいのか分かるように繋ぎ先を示しています。早期相談支援マップを様々な場面でご活用いただき、子育て機関と障害福祉機関が相互に相談・連絡を取り合い、気になる発育・発達に対して保護者の不安が解消されれば幸いです。

使い方や連絡をとるにあたって不安なことなどがあれば、こども部会までお問合せください。

松戸市障害福祉のあり方検討会こども部会事務局

松戸市中央基幹相談支援センターCoCo 047-308-5028

松戸市障害福祉課 047-366-7348

※松戸市障害福祉のあり方検討会こども部会は、障害のあるこどもとその家族が安心して生活するために必要な支援を協議・検討している検討会です。

どんなときにマップが使えるの？

●保育園(幼稚園)の活動の中で
先生が気になったとき・困ったとき

●保護者の方から相談を受けたとき

発達・発育が心配…

あやしても眼が合わない
反応が乏しい



集中できない・落ち着きがない



同じ行動を延々と繰り返す



忘れ物やなくし物が多い



言葉での指示が通りにくい



集団行動が苦手

いつも空気が読めず
トラブルになる



身体の動かし方が不器用



ケンカになると
すぐ手を出す



感覚のかたよりがある



こだわりが強く
状況の変化に対応できない



好きなことを
話すときだけ
饒舌になる



家庭環境が心配…

入浴や洗濯が不十分
身なりが
整われていない



いつもお腹を
すかせている



園や学校への提出書類作成が不十分
支払いを滞納している



健診で
発達の遅れを
指摘されていて…

専門的なことは
どこに相談したらいい？

家に帰ると
暴れて大変！
など”

保護者の方に
療育の利用、相談、
通院などを促すが、
つながらない…

例えば…

言葉の遅れがある2歳の女の子。集団の活動にもなかなか馴染めない。療育を勧めたいが、保護者にどう説明するとよいか悩む。

おもちゃを投げて壊したり突然大声で叫んだりする子がいて周りの子がびっくりしてしまう。その子のお母さんに伝えたら「家ではそんなことはない」と言われてしまった…



先生が「困った！」と感じたら内容に応じ、お子さんのお名前は匿名でもご相談できます。

お子さん一人ひとりに合った具体的な支援を考えたいという場合は、「どんなふうに伝えたら保護者の方へうまく理解してもらえるのか？」というところから、一緒に考えることができます。

保健・医療



保健福祉センター

- ・中央保健福祉センター
- ・小金保健福祉センター
- ・常盤平保健福祉センター

こども発達センター
(P4 参照)

かかりつけの病院やクリニック

医療機関について
お困りのことがあれば
お近くの基幹相談支援センター
までお問い合わせください



就学相談

* 児童生徒課へお問い合わせください。

定期健診
(1歳6か月・3歳)
発達スクリーニング

発達に課題や
心配のあるお子様

福祉サービス
(療育) 導入

療育以外にも様々なサービス
がありますので必要時
ご相談ください。

3

保育 教育

- ・特別支援学校
- ・特別支援学級
- ・通級指導教室
- ・通常の学級

幼稚園・保育園・認定こども園

特別支援学級による
地域支援 (P4 参照)

* 特別支援学級教員が園を訪問して
助言、電話相談、来校しての相談、研修会実施、教材の貸し出しなどを行います。

巡回相談
(P4 参照)

保育所等
訪問事業
(P4 参照)

福祉



認定調査

* お住いの地区の、
基幹相談支援センターへ、
お問い合わせください。

- ・中央 (CoCo)
- ・小金 (おんぶ)
- ・常盤平 (ふれあい)



＜就学相談＞

障害のある児童生徒の就学（適切な学びの場）について、相談を通じて、保護者の希望を聞き、本人・保護者の面談、学校見学の案内などが行われます。

＜特別支援学校・特別支援学級・通級による指導・通常の学級＞

1. 特別支援学校

障害のある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校と同様の教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としています。

2. 特別支援学級

障害のある児童生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために、通常の小学校、中学校の中に設置される学級です。

3. 通級指導教室

小学校、中学校、高等学校等において、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする子どもに対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形態です。

4. 通常の学級

小学校、中学校、高等学校等にも障害のある児童生徒が在籍しており、個々の障害に配慮しつつ通常の教育課程に基づく指導が行われています。

＜特別支援学校による地域支援＞

特別支援学校は、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などからの要請に応じて、特別な支援を必要とする子どもについて助言や援助を行っています（特別支援学校のセンター的機能）。

園や学校からの要請があれば、特別支援学校の教員が訪問して助言を行ったり、研修会を行ったりすることができます。また、電話による相談を受けたり、子ども・保護者・教員が特別支援学校に来校して相談をしたりすることもできます。

各特別支援学校のホームページにて、依頼できる内容の詳細や依頼の方法が説明されています。

【保健福祉センター】

保健師、栄養士、歯科衛生士が、母子の健康や育児、歯の健康や栄養についての相談を受け付けています。(子育てガイドブック P.12)

【親子すこやかセンター】

保健師、社会福祉士、助産師が妊娠から子育て期にかかわる様々な疑問や不安の相談に応じています。(子育てガイドブック P.12)

【こども家庭センター（子ども家庭総合支援拠点）】

児童虐待や子育ての不安など、18歳未満のお子様に関する相談を受け付けています。学校や保育所等の関係機関と連携しながら、継続的に必要な支援を行っています。お子様からの相談も受け付けています。

また、婦人相談員が、女性のお悩みや心配事（夫やパートナーからの暴力（DV）、離婚問題など）の相談をお受けします。(子育てガイドブック P.13-14)

【保健師支援】

乳児健診・幼児健診後に経過観察等の必要な方に対し、保健師が家庭訪問や電話、面接等で支援をしています。必要により、心理士の個別相談を実施しています。

● 1歳6か月児健康診査後

発達面等で継続支援が必要な方に対し、ことばが増えているか、社会的行動に変化があるか等の確認を行います。

● 3歳児健康診査後

継続支援が必要な方に対し、その後の様子を確認します。

● 健康診査時以外

健診後のフォロー以外にも、発達面や養護面で気になるお子様の相談に随時応じています。

【こども発達センター】

子どもの育ちについて、心配や不安がある場合に、相談を受け付けています。相談内容に合わせて、医師や専門スタッフが診察・療育を行います。診察・療育は予約制です。ケースワーカー宛にお電話ください。(子育てガイドブック P.15)

幼児健診や個別で医療機関へ受診した際に、医師から紹介状が発行された場合、こども発達センターでの相談・診療へつながります。

【児童家庭支援センターオリーブ】

子ども自身の悩みはもとより、子どもの成長や家族関係に関わる困りごとなどについて一緒に考える機関です。千葉県から認可を受けて、社会福祉法人が運営しています。

連絡先一覧

機 関 名 ・ 住 所 等	電話番号
保健福祉センター・親子すこやかセンター	—
小金保健福祉センター 【小金・小金原・新松戸・馬橋など】 小金2ピコティ西館3階 小金保健福祉センター内	346-5601
常盤平保健福祉センター 【常盤平・松飛台・五香・六実・六高台など】 五香西3-7-1 健康福祉会館2階 常盤平保健福祉センター内	384-1333
中央保健福祉センター 【上記以外の地区】 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	366-7489
こども発達センター 五香西3-7-1 健康福祉会館（ふれあい22）内	383-8111
松戸市基幹相談支援センター	
松戸市中央基幹相談支援センターCOCO 上矢切299 松戸市小金基幹相談支援センターおんぷ 小金442-14 松戸市常盤平基幹相談支援センターふれあい 五香西3-7-1	308-5028 712-2112 383-6225
教育委員会 根本356京葉ガスF松戸ビル6階 学習指導課（特別支援教育相談）	366-7600 就学相談専用番号あり
特別支援学校	—
つくし特別支援学校 金ヶ作292-2	385-1632
矢切特別支援学校 中矢切54	312-3010
松戸特別支援学校 栗ヶ沢784-17	388-2128
こども家庭センター 竹ヶ花74-3 中央保健福祉センター内	家庭児童相談 366-3941 婦人相談 366-3955
児童家庭相談支援センター オリーブ 根本内145	340-1151
障害福祉課 根本387-5 松戸市役所新館3階	366-7348

機 関 名 ・ 住 所 等	電 話 番 号
---------------	---------

ガイドブック一覧

名 称	配布機関
子育てガイドブック	 子ども政策課
医療機関マップ	 地域医療課
児童発達支援・放課後等デイサービス事業所ガイドブック	 障害福祉課
指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者一覧	 障害福祉課

支援者向け 早期相談支援マップ

○令和 4 年 9 月 校正 令和 5 年 12 月 改定

○問い合わせ先 松戸市障害福祉のあり方検討会こども部会
事務局 松戸市中央基幹相談支援センターCoCo

T E L : 047-308-5028

松戸市 福祉長寿部 障害福祉課

T E L : 047-366-7348



松戸市

作成にあたって

- ☀️ ライフサポートファイルはご家族、またはご本人が保管してください。
- ☀️ 最初からすべてを記入しなくても大丈夫です。まずは、書けるところから、書いてみましょう。
- ☀️ 必要なページはコピーをして増やしても、必要のないところは書かなくても構いません。使いやすいようにご利用ください。
- ☀️ お子さんの成長に応じて、またはご本人の変化に応じて書き換えていきましょう。支援機関や学校で作ってもらった個別の支援計画など、ご家族以外からの意見や資料も綴っていきましょう。
- ☀️ 書き方、使い方に悩んだら、障害福祉課に相談してください。

支援機関の方へ

ご本人、ご家族から代わりに記入を頼まれることもあるかもしれませんが、そのときには、支援機関の皆さまのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。
ご本人、ご家族の同意をもらった上でご利用ください。
また、プライバシーに注意して扱ってください。

このライフサポートファイルは
【】が配布しました。
問い合わせは障害福祉課へお願いします。
【TEL:047-366-7348】

はじめに

支援者の思い…

入園、入学前に、どのような支援を受けてきたのか、また家での様子や、集団での様子などを、事前に知っておきたい。



保護者の思い…

同じことをいろんな人から聞かれますが、何度も説明することが大変です。子どものことをうまく伝えられているかも不安です…



☀️ ライフサポートファイルを見せれば、お子さんのことがわかりやすく伝わります。

支援者が変わるたびにお子さんのことをはじめから説明しなければならないこと、また、説明した内容が相手に十分に伝わらず、支援に活かされないという保護者の悩みがありました。
ライフサポートファイルを見せることで、お子さんの情報はわかりやすく伝わるようになります。

☀️ ライフサポートファイルには、お子さんとの大切な思い出がつつられています。

保護者の方と、支援者や支援機関が協力して、お子さんの支援を円滑に行えるよう、これまでに受けてきた支援の内容などが書き込めるようになっていきます。

☀️ ライフサポートファイルは、支援をつないでいきます。

ライフサポートファイルは、お子さんたちが、乳幼児期から成人期までのそれぞれのライフステージにおいて、途切れることなく一貫した支援を受ける手助けをします。

基本情報

- ① プロフィール
- ② サポートマップ
- ③ 医療の記録
- ④ サービス利用
通学・通所等の記録
- ⑤ 診断・手帳の記録
- ⑥ 補装具・日常生活用具の記録



③ 医療の記録

医療機関の記録・薬の説明書等を本シートの後ろに綴じましょう。
大きな病気にかかったり、診断を受けた時に記入しましょう。

年月日	医療機関名 主治医名	概要(診断名等) 医療機関での指示、 薬の名前を書いてください。	治療 終了時に チェック
			<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

障害年金の受給のポイントの1つは「初診日の証明ができるかどうか」。
小さいころ受診した病院はカルテの保管期間をすぎてしまい、初診日の証明が
できない場合もあります。そこで、病院を受診したことがわかるもの(診療券、
領収書、おくすり手帳の写し、検査結果など)や、診療日や診療担当科が特定で
きるものをファイルにはさんでおくと役立ちますよ!



③ 医療の記録

年月日	医療機関名 主治医名	概要(診断名等) 医療機関での指示、 薬の名前を書いてください。	治療 終了時に チェック
			<input type="checkbox"/>

④ サービス利用、通学・通所等の記録

1 乳幼児期

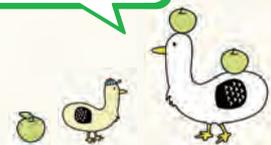
療育の記録(児童発達支援、理学療法、作業療法等)			
所属期間	施設名等	担当者	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

保育所、幼稚園等の記録			
所属期間	保育所、幼稚園名等・クラス	担任等	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

2 就学期

小中学校の記録			
所属期間	学校名・クラス名	担任等	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

通知表は大切な書類なので
取っておくといいですよ!



通級の記録			
所属期間	学校名・クラス名	担当者等	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

療育の記録(放課後等デイサービス、理学療法、作業療法等)			
所属期間	施設名	担当者等	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

高等部・高等学校の記録			
所属期間	学校名・クラス名	担任等	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

実習の記録			
実習期間	実習先名	実習の内容	担当者等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

療育の記録(放課後等デイサービス、理学療法、作業療法等)			
所属期間	施設名	担当者等	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

⑤ 診断・手帳の記録

3 青年期～成人期

就労、通所の記録			
期間	勤務・通所先名	仕事等の内容	ジョブコーチ等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

介護の記録			
所属期間	施設名	担当者等	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

進学等の記録			
所属期間	学校名、専攻等	担当者等	コーディネーター等
年 月 ~ 年 月			

手帳をお持ちの方は、必要事項をご記入ください。

手帳の種類	<input type="checkbox"/> 療育・ <input type="checkbox"/> 身体・ <input type="checkbox"/> 精神 等級・程度	手帳番号	
交付日	年 月 日	次回更新時期	年 月 日
判定機関		判定日	年 月 日
特記事項 (障害名・診断名・判定内容等)			
手帳の種類	<input type="checkbox"/> 療育・ <input type="checkbox"/> 身体・ <input type="checkbox"/> 精神 等級・程度	手帳番号	
交付日	年 月 日	次回更新時期	年 月 日
判定機関		判定日	年 月 日
特記事項 (障害名・診断名・判定内容等)			
手帳の種類	<input type="checkbox"/> 療育・ <input type="checkbox"/> 身体・ <input type="checkbox"/> 精神 等級・程度	手帳番号	
交付日	年 月 日	次回更新時期	年 月 日
判定機関		判定日	年 月 日
特記事項 (障害名・診断名・判定内容等)			

ほ そ う ぐ にちじょうせいかつようぐ きろく
 ⑥補装具・日常生活用具の記録

補装具・ 日常生活用具名	交付年月日・修理年月日			業者名 担当者名	連絡先	
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 交付	年	月	日		
	<input type="checkbox"/> 修理	年	月	日		

し えん き ろく
 支援の記録

こんな記録を綴じこんでおきましょう

- たとえば…
- 本人の成長の過程がわかるもの
 - 母子健康手帳
 - サービス等利用計画書
 - 個別支援計画書
 - 医療機関に行ったとき
 - 検査、判定の記録
 - 定期的な医療、処置の記録
 - その他
 - 5年後、10年後も支援者を知っておいてほしいもの

